

平成22年第4回東大和市議会総務委員会記録

平成22年5月18日（火曜日）

出席委員（8名）

委員長	中間	建二	君	副委員長	関田	正民	君
委員	西川	洋一	君	委員	粕谷	久美子	君
委員	森田	憲二	君	委員	小林	知久	君
委員	佐村	明美	君	委員	二宮	由子	君

欠席委員（なし）

委員外議員（3名）

1番	吉野	孝	君	6番	中村	庄一郎	君
15番	長瀬	りつ	君				

議会事務局職員（4名）

事務局長	石川	和男	君	事務局次長	桜井	輝幸	君
議事係長	下村	和郎	君	主事	新井	利恵	君

出席説明員（2名）

副市長	小飯塚	謙一	君	総務部長	北田	和雄	君
-----	-----	----	---	------	----	----	---

会議に付した案件

- (1) 22第5号陳情 東大和市議会の議員定数の削減を求める陳情

午前 9時55分 開議

○委員長（中間建二君） ただいまから平成22年第4回東大和市議会総務委員会を開会いたします。

○委員長（中間建二君） 22第5号陳情 東大和市議会の議員定数の削減を求める陳情、本件を議題に供します。

初めに、前回の委員会で要求いたしました本陳情に関する資料についての説明を求めます。

○議会議務局次長（桜井輝幸君） それでは、本日の資料、A4の大きさで2枚でございます。

まず、議員定数条例改正に伴う議会費比較表、それと議員控室へのパソコン等の配備、この2枚でございます。

まず、1枚目の議員定数条例改正に伴う議会費比較表、この表なんですけど、平成5年度から平成12年度及び直近の平成20年度の決算額の議会運営費の内容に基づいて作成した一覧表でございます。

この中で議員定数条例の改正が2度ございます。1度目が平成6年度、このときには26人から25人、1名減。これは平成7年の4月の選挙時から執行しております。2回目が平成10年度、この年には25人から22人、3人減しております。平成11年の4月の選挙から執行しております。

この表の中で平成7年度と平成11年度決算、これが、ただいま申し上げた議員定数の改正によるこの年度の決算額でございます。

この表の中で比較すべきところが、改正年度の平成7年度と平成11年度、この前後。例えば平成7年度と、平成6年度は25人なので、同じなので比較にならないので、その前の年、平成5年度の決算額を比較してみますと、まず議会運営費で約1,000万円、1名減になったことによって議会運営費が削減されております。主な内訳は議員報酬、それと期末手当、両方とも500万円ぐらいで両方で1,000万円と、主な内訳はそういうふうかと思えます。

それと、改正年度の7年度と11年度決算の11. 需用費その他とございますが、これを比較しますと約800万円ほど、議員が3人減ったことによって削減されておりますが、この内訳としましては、議会報の印刷製本費、それと会議録の印刷製本費と筆耕翻訳料、この単価の減によるものが主なものでございます。

それと、平成13年度からは、政務調査費補助金として負担金のほうに計上しておりますが、平成12年度までは特別旅費ということで計上をしております。その辺でこの数値をごらんいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それと、2枚目の議員控室へのパソコン等の配備一覧表なんですけど、26市、これは電話による調査なんですけど、直近の調査ということで一覧表にしてまとめてみました。

パソコンの公費による議員控室への配備ということで、26市中8市で公費によって議員控室へパソコンの配置がされております。丸がついているところが、配置している市でございます。

それと個人用の機の配置、これは26市中19市が、個人用として議員控室へ個人の機が配備されてると。丸がついているところが配備されている市でございます。26市中19市、7市がバッテリーで配備されていないというふうな見方で見ていただければと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（中間建二君） 説明が終わりました。

それでは、前回の審査に引き続き質疑を行います。

発言のある方は挙手をお願いいたします。

○委員（西川洋一君） 陳情では、市財政の状況に関する調査特別委員会の報告書で、これも引き合いに出して、議会が率先して行革に当たるようにと。それを示すのが議員定数削減だって、こういう論法になってるようすけども、これはいかにもちょっと乱暴かなというふうに私は思います。

それで、行財政健全化が喫緊の課題であるというふうに言って、そういう言葉としては使ってないように思うんですけど、やはり市財政の状況に関する調査特別委員会では、議員がそれなりの調査を行って、東大和市の財政についてどうあるべきかっていう3つの方向でのまとめを出している中では、議員定数削減というところには触れてないし、やはり市財政を長期に健全化していく上では、長期の目標を持った財政運営だとか、それから国との関係で地方交付税等、そうした制度の問題にも踏み込まなければならないということで、極めて的確なまとめをしてると思うんですよね。ですからやはり市の行財政をどう健全化していくかという点では、今現在の議員がそれなりの役割を果たしてきたというふうに、きちんと言えるんじゃないかと私は思うんですよ。

ですから、この陳情では、その市財政の状況に関する特別委員会の報告書をもって、それがあから議員定数削減だというふうに言いたいようすですけども、それは言えないんじゃないかというふうに私は思っているところです。

○委員（二宮由子君） 東大和市議会として過去2回ほど議員定数削減をされているということですが、その過去の議員定数を削減された経緯というんでしょうか、どういったことで議員定数を削減されたのかということ伺いたと思います、御答弁できる方はいらっしゃるのか。（発言する者あり）一応資料も読ませていただいているんですが……済みません。皆さんも一応市議会の記録というものを読んでいただいているので、御理解はいただいていると思いますが、議員定数削減に当たっては、やはり市財政の状況というのも一つの課題になっていると思うんです。それによって2回の議員定数削減をされた経緯では、そのような財政状況なども踏まえた形で議員定数削減という方向に進んでいったのではないかというふうに思います。

前回いただいた資料の中の議員定数に関する多摩26市の調査集計表の中で、最終条例改正日というのがございまして、これは中ほどなんですけれども、当市は平成11年の改選のときに議員定数を削減いたしまして、それ以降26市では20市が、当市が削減——要するに条例で議員定数を削減した以降、20市がやはり改定を行っているんですね。例えば喫緊でいうと平成19年の前回の選挙のときには8市が行っていて、平成19年以降は、例えば統一地方選挙ではなく、それ以外の期間の自治体の選挙も含めると、12市が議員定数を実は改定を行っているという事実がございますので、当市としても、いま一度議員定数削減または今後の東大和市議会のあり方、議会の運営の仕方なども、この陳情で投げかけられておりますので、ぜひしっかりと議論、審議をしていきたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

○委員（佐村明美君） 陳情を拝見して、私たちも議員として現場を歩いていますと、役所に行くと職員が多いんじゃないとか、議員が多いんじゃないか、ここは率直な市民感情だと思うんです。こういう声は現場的にはよく聞かれます。

今回出されて、先回のときも私ももう一回、議員、また議会の役割って何だろうって、これは問い直す必要があるかなと思いました。前回も申しましたように、やっぱり私たちの議会なり議員の役割っていうのは、それはもう当然住民の要求、それぞれの多様なそうした意見を議会に反映し、行政に反映していく。これがとても一番大きな役割であるんだろうと思います。

それから、何といても行政側の、執行側、市長のチェック機関、これがとても大事なんだろうと思います。

市民が求めているのは、また地方自治法、また地方分権の中でも、行政改革もこれは議会にも求められてるとともにですよ。首長の行政の執行のチェックとあわせて、貴重な税をどのように使われていくのかをしっかりとチェックしてもらいたいんだ。またそれを効率よく行政をしていくんだという、そういうチェック、また議会もみずからそれを実行していくんだと。こういうことが求められているんだろうと思うんです。

そうしたときに、やはりこういう行政改革、私も長く議員をさせていただいておりますけれども、こういうさまざまな情報公開だとか、それから意思決定。これからも条例を制定していく。かなり権能というんでしょうか、地方分権一括法の中でもかなりの権限を議会に与えられました。そういうことからすると、議員の資質もすごく求められていると思うんですね。こうしたときに、本当に議会が果たす役割はとて大きくなっていきます。行政改革はやっぱりしっかりやらなくてはいけない。その責任もある。チェックも果たさなきゃいけない。その流れの中で、私は、この過去5年、10年、20年とやってきた経過の中で、すごく地方自治法の改正もありましたし、地方の分権化も今はすごく高まっているし、また深まっているし、こうしたことを考えると、双方力をつけていかなくてはいけないし、力をつけていくための財源もまた議会としても満たさなくてはならないんじゃないかなってふうに思っております。

ただ行革っていうだけではなくて、行革とあわせて議会の活性化、情報化、そのためには議会としてどのようにしていけばいいのか。これは当然財政も伴っていくことだと思っております。

ちなみに、ちょっとこれは事務局に伺いたいんですけども、これまで議会費なり、議会として実施計画をいろいろ立ててきたんだろうと思うんです。この過去実施計画はしっかりと断行されたかどうか。もちろんこれは、行政側も大変痛みを伴いながらさまざまな行革をしておりますので、議会もそれに伴って進められなかった点はあったかと思うんですが、この実施計画の進捗状況はどうなっているのか、ちょっと事務局に伺いたいんですけど。

○**議会事務局次長（桜井輝幸君）** 実施計画でございますが、まず19年度、この年度に出したのが議場等の音響設備の改修工事でございますが、これが19、20、21と連続して出しております。今回21年度において、議場の音響設備に関しては、きめ細やかな国のほうの補助金ということで、21年度の3月補正でやっております。

それと同様、19年度この当時、会議録検索システム導入及びホームページのリンクということで、これも出しておりましたが、これに関しましては、議会のほうのPDFによる利用ということで、ホームページに職員の作業によって載せることができましたので、これは取り下げております。

それと、議場のカメラ放映設置工事。これも平成19年度から出していますが、これは財政状況によって認められてきておりません。

それと、議会棟のインターネット配線。これも同様、19年度からずっと出しておりますが、これも財政状況の関係により認められておらず、今日に至っておる状況でございます。

以上でございます。

○**委員（佐村明美君）** それで、こういう状況だと思うんですね。地方議会の活性化、それから地方議会が結構力を求められている中で、情報公開もしていかななくてはならない中で、なかなかこの議会費もこういう状況で、進んでいない状況なんですね。権能なり、また責任がだんだん重くなっていくのに、なかなかそれが広まっていけないということもあると思うんですね。

行政改革は、もちろん国もさまざまな形で行政改革を進めてきましたし、地方行政も今本当に減量化とか効率化という形でさまざまな形で行革を進めて、職員の削減等、本当に御努力をされていると思うんです。そう

した中で、やはり議会のこの状況、それから市民のそういった期待、議会に期待されるさまざまなニーズ、そういったことにこたえていくために、もう一度ここでただ削減ではなく、あわせてですね。もちろん一方でこれも考えなくてはけませんし、または一方でこれをするためにこれが必要だとか、そういう議論が私は必要かなというふうに考えております。

○委員（関田正民君） この陳情理由を見ますと、さっき西川委員も述べましたけど、市財政に関する調査特別委員会、議会のことは出てませんでした。

それからまた、とにかく議員削減で行財政改革の先頭に立ってということなんですけど、気持ちはわかりますけど、いわゆる今地方分権がどんどん進んでる中、これから本当に議員の仕事っていったら、今以上に責任ある仕事だろうし、また大変な仕事になると私は想像つきます。

ですから22名が、何が何でも私はこれが最低限の人数かなと。それでも行政改革は——財政改革は当然やらなきゃならないことであって、それは議員を削減しなくても、いわゆる政務調査費、それから会派の視察、委員会の視察、そういうものからやるものはいっぱいあると思うんですよ。ただ議員を削減すればいいかといったら、これから地方分権が進む中で私は非常に危険性が伴うと思う。現にこの東大和市でも、一般質問や議会を見ても質問時間が足りないぐらいであって、議員が余ってるかっていうと、結局そうではなくて、本当にこう——だからそういう面では、ただ削減すればいいかといったら、これは非常に危険性があると思うんで、これは慎重に考えたほうがいいというのが私の意見です。

○委員（西川洋一君） 前回提出された資料で、26市の議員定数に関する調査集計表、これを改めて見てみまして、前回類似団体、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、武蔵村山市、稲城市、羽村市、ここをこう横並びで、議員1人当たりの市民の数だとか、それから議員1人当たり議会費、こういうのを比べてみると、東大和市は決して——議員1人当たりの市民の人数は多いほう。それから議員1人当たり議会費は少ないほうというふうにやはりなっているという状況が見てとれると。そういう点では、東大和市の議員定数っていうのは、いわゆる周りがどうだからってことで比較すれば、そんな突出して多いとか、そういうことではないというのは、この調査の中からも出されているんじゃないかというふうに私は思います。

それから、いろいろ本を読んで、本というか資料を見てみましたら、社団法人経済同友会というところが地方議会に対して提言してんですよ。何で財界が地方議会に対して提言してるのかってのは疑問があるんですけども、それはそれとして、その中にこんなくだりがあるんですよ。「議員のあり方を考える際には、議会の役割・機能を明確にすることが必要である。例えば政策立案機能により重点を置くのであれば、定員を減らし少数のプロ議員とし、それに見合う報酬とし、かつスタッフを増やすという選択肢がある。一方、行政監視機能や市民の意見反映を重視するのであれば、定員を増やし立候補のハードルを下げ、アマチュア議員で報酬を下げるという方法もある。」——この言い方はちょっと私は余り賛成してないんだけど、少数ならプロで能力があるか、多数ならアマチュアで能力がないのか、そんなことないわけですよ。

だけどここで言ってるのは、やはり議会のあり方からして、政策立案もできるような議員、また行政監視機能や市民の意見を反映する、そういう能力を持つ議員、これが必要だって言ってる。これは聞く必要があるんじゃないかと私は思うんですよ。そういう目から、今議員が本当にそういう役割を果たしてんですかというのが市民から問われれば、それは日々研さんに励んで、期待にこたえるようにやっぱり頑張っていくと、これは我々議員に求められているかなというところは、それはあると思うんですよ。

議会における改革、佐村委員のほうから主にそういう意味で言われたんじゃないかと思うんですけど、これ

はやはり、いろんなことを通じて市民への見えるような議会にしていくっていう点では、いろいろ我々も努力して予算をつけて、カメラ放映だとか、議会の内容が広く市民の皆さんにすぐにわかってもらうような、そういう方策をすれば、今議会が何をやってるかわかるんじゃないかということも含めて、議会ではそういう提言もしてるわけですよ。

ですから、東大和市の議会としてはかなり努力をして、議会としての役割、またその中で市民の皆さんの希望にこたえられる、そういう努力をしてるんじゃないかと私は思ってるんですけどね。

○委員（小林知久君） 私は結論がいま一つまだ出てないところなので、大変申しわけないところなんですが、今の西川委員のおっしゃる専門職とアマチュアっていうところの、提言の中であったと、財界の提言であったというところを、私自身も非常に共感するところでして、議員が常勤なのか非常勤なのかっていうのが非常に微妙だというふうに思っています。そういう議会のあり方とか目指す方向性っていうのがどこにあるのかっていう次第で、やはり定数って削減するべきなのかしないべきなのかっていうのがかかわってくると思っています。

単に行財政改革ということであれば、定数削減が意味があるかっていうと、目先の2,000万円とかは減るんでしょうけれども、別にそんなもん、その2人が頑張って2,000万円の削減策を探し出してくるほうがいいんじゃないかって思いますし、ただしそこにシンボリックな効果があると。議員も身を切ったというシンボリック効果があるというのは非常にわかりますし、受けもいいんですけども、現状でいえば若干——東大和市の現状でいえば、職員の中での行財政改革の発案よりも、私自身議会各会派から出てる行財政改革の提案のほうが多いんじゃないかと思っておりますし、そうしたときに、人数を減らすっていうことが行財政改革につながるのかなという疑問もあります。という感じで非常に揺れ動いてるんですが、そもそも議会がどっちを目指すのかということとの関係があるんじゃないかと私自身思うので、できれば各委員さんがどういう議会像をお持ちなのかを教えてくださいというふうには思っているんですけども。各委員さんから。

○委員長（中間建二君） 今個人の御意見もありますので、今の発言に含めての発言でも結構ですし、それ以外の発言でも結構ですので、引き続き御発言がありましたらお願いいたします。

○委員（関田正民君） 今小林委員の話に少し入りますけど、私自身は、大勢の市民の声をやっぱり議員がそれだけ——人数は別にしてですよ、議員として大勢の市民の声を聞き、それを行政に反映させると。やっぱりそれが議員の一番かな。

それから、行政をチェックする。これはやっぱり大事なかな。そこにはやっぱり少人数よりも大勢の多数の意見をみんなで出し合い、いいところを見つけるのが本来の姿かなと。そのためには、議員削減とかそういうことをこだわると、そういう仕事も偏ってしまうんじゃないかなと。逆に言えば、人数が多ければ多いほどいろいろな意見が出るわけですから、真実がより明らかになる。真実というか、いい方法が探れる。やっぱりそのためには人数は多いほうがいいのかなと。ただ議員としてどうなのかっていったら、やっぱり一人でも多くの市民の声を反映させる、そういう議論をする場所なのかなと、私はそう思ってます。

○委員（西川洋一君） 議会のことっていうことになれば、選挙でいえば、市長も選ばれて議会も選ばれるということですよ。この2つがやはり行政をしっかりやってくってということになるわけで、特に議会の能力っていうことで問われている一つに、夕張市の話がよく出るんですよ。あんなになるまで議員はわからなかったのかっていう、能力がなかったんじゃないか、そういうことをチェックする。これを言われれば、やはり議員として不精進だったかなというふうに、それは言わざるを得ない面があるんですよ。

ですから、そういうことにもこたえられる議員になる、そういう議会になるってことは求められるんですが、

選挙で選ばれるわけですからね。だからこれは市民がそういう人を選ぶわけですよ。で、選んでみて、それはもういろんな人が選ぶわけだから、それぞれの立場の人を選ぶわけで、結局は能力があって選ばれる場合もあるかもしれないけど、票をたくさんとった人がやっぱり選ばれるんですよ。そういう意味では、選ばれた議員は、みずからの信念に基づいて行政をきちんとチェックするとともに、今関田委員もおっしゃったように、市民の皆さんから負託された声を議会に、市政にどれだけ届けて実行させるか。そういう資質を磨くということと同時に、やはり客観的に見ればそういう地方自治を本当に実のあるものにするには、議員も頑張るし、市民も頑張るしというような中身は求められているということだと思っただけですよ。

ですから、これは人数が少なければよいのかということに、何か財政が大変だからってことで、そこに収められるような議論は、余り私は正しくないんじゃないかというふうには思います。

○委員（二宮由子君） 関田委員と、あと西川委員の御意見などを伺っていると、経済状況は右肩上がり非常にいい状況ですとそれはもともとですし、賛同もいたしますけれども、リーマンショック以来のこの右肩下がりの経済状況において、実効的な行政改革を市民の理解と協力を求めて推進するのであれば、議会もみずから率先して必要最小限の組織の中で最大限の力を発揮する努力をするということも検討しなければ、市民の理解というものは得られないのではないかとこのように私は思っています。

前回いただいたこの最後のページの議員定数に関する多摩26市の調査集計表の議員1人当たりの人口の中で、もちろん類似団体の中ではそれほど突出してはいないとは思いますが、26市全体を見ますと、平均すると、私は、議員1人当たりの人口というものを足して26で割ってみたんです、単純に。そうすると平均5,614ということで、1人当たりの議員に5,614人の市民というのが平均なんです。うちの市は3,761人ということで、立地問題、あと財政的な面とかいろいろありますけれども、単純にですね、単純に平均的にいえば、議員1人当たり平均すると5,614人の市民の方の意見を聞くというのが平均なんです。これは数字的なことですけど。現在の東大和市は3,761人ということですので、最小限の組織で最大限の力を発揮するには、もう少し議員が汗をかいてもいいのではないかなというふうには思っています。

○委員（西川洋一君） 二宮議員の議論は乱暴ですよ。何でかっていったら、自治法の91条にも、人口によって議員定数っていうのは、大きくなればなるほどそれに比例して大きくなっていくって、そうじゃないんですよ。割合としては少なくなるわけですよ。同じ市っていうことで比べりゃ、やっぱり類型団体と比較すると。これがもともとな方法で、今みたいに、じゃ、全国各地で平均すれば何人かと。もしそんなようなことをやれば、人口が2,000人以下の町では定数12ですから、それを1人当たりの議員にすれば167になるわけですよ。じゃ、東大和市と比べたら167よりはもっと人数をふやそうっていう話になるわけですよ。これは余りにも乱暴な言い方じゃないかと、それは指摘してきます。

○委員（粕谷久美子君） 私も類型団体をこうやって比較するっていうこと自体が、まちで何を望まれているかっていうようなことがありつつ、議員の定数っていうのは決められたほうがいいかなっていうふうには思いますので、類似団体で人数がこの人数いるからといって、それがいいっていう方向で見ていくべきではないかなというふうには私は思います。

それとあと陳情のことにに関して、この陳情理由の中からはいいますと、私もやはり、この文章の中で前回もお話したように、市の財政状況と議員定数の削減っていうところが、同じ方向で進められてるっていうところで、確かに財政が厳しいからというふうな考えはあるかもしれないんですが、やはり財政状況は財政状況で考えていくっていうことと、あと議員定数のことっていうのは、また別に考えていかなければいけないかなとい

うふうにこの陳情で思いますので、やはりこういった陳情の、これは内容は二つ書かれている——一つになって、定数削減を求めますっていうふうになっているんですけども、やはりこれは別に考えていくような方向でやっていかなきゃいけないかなというふうに思います。

○委員（二宮由子君） 先ほどの類似団体の件なんですけども、あくまでも類似団体は類似団体であって、横並びにしているのかどうかということと、あと最終的には、東大和市議会としてどうしていくんだということが必要なんではないかと思うんです。周りがこうだから、それに準じているというのではなくて、議会のあり方として、今後東大和市議会はどうしていくんだということも含めて考えていく必要があると思います。その一つに、一応数字としてこういったことがあるというのを申し上げただけですので、意見として添えておきます。

○委員（関田正民君） 今の二宮委員のあれは、人口1人当たりの人数じゃないと。それで、ほかに考えることがあるんじゃないかということであるなら、私はさきも言ってるように、やっぱり地方分権が進む中で、議員の立場というものは非常に苦しく大変な仕事になってくると思います。そういう面から、また人口もだんだんふえてくると思います。そういう面では、私は22名が一番最低でも今いい状況なのかなと。今東大和市の状況を見ても決して多過ぎもしないし、逆に言えば忙しいぐらいだと思うんですね。

それで、もし二宮委員が言うほかにやることあるんだっていうんなら、議員人数は22名で、仮にですよ、現状維持で、日当月給だとか、そういうことをやることはいっぱいあるんですよ。さきも言うように、本当に改革をするんなら、それこそ議員報酬を削減しようとか、議論することがいっぱいありますよ。私はそういう意見です。

○委員（森田憲二君） 資料を要求した立場で、本当に資料をおつくりいただきましてありがとうございます。冒頭申し上げておきたいと思います。

今のそれぞれのお考えを聞きながら、つづらつづら過去2回の経験、または削減をしてきたほうの立場であつたなっていうこともつくづく感じたところでございます。

それから、これは実際問題としてのこの陳情理由にあります、せっかく副市長がお見えですから、ぜひお答えをしていただきたいと思うのは、当市の財政状況は長年にわたり危機的状況にあるといったことで、まずこれをどのように受けとめておられるか。それから次に進みたいと思います。

○副市長（小飯塚謙一君） 市の財政でございますが、前々から言うとおりに、非常に厳しい状態は確かに続いているところでございます。

以上でございます。

○委員（森田憲二君） その中であって、副市長のほうもこの資料をごらんになったと思うんですけど、前回配られた資料の中で、各市の財政規模と、それからうちの議会に当てはまるパーセントが出ております。その辺の忌憚のない御意見をお聞かせ願いたいと思います。

○副市長（小飯塚謙一君） 私どもの市につきましては、先ほど来言ってるとおり、非常に厳しい状態でございます。

それで、議員の皆様にも、当然の私ども市長を初めとしまして、非常に厳しい状態ではございますので、一定の御説明をし、その中で、議会費の中でも削減をしていただいているというような状況は、確かに私ども覚えてるところでございます。

以上でございます。

○委員（森田憲二君） それぞれ委員の御意見を聞きますと、なるほどなって思う点が多々あります。ただ、22

になった状況を簡単に私は振り返って考えますと、22名、自分たちで独自でもって数字を出したと。陳情、また請願も含めまして、審議の結果、議員提出議案で提出をさせていただきました。

その中で、当時の人口と今の人口を比較したときに、これは定数は今削減しますけど、場合によっては、要するに人口の増加、また財政的な状況も踏まえた中で、場合によっては定数増ということも当時議論はされたというふうに私は記憶しております。それ以外の方策でもって考え方としては今でいう政務調査費、それから何回かに分けまして、議会費の削減は自助努力で削減をしてきた経過があります。ですから今回の財政的な問題と議員の定数と、これをリンクさせるのはちょっといかがなものかなというふうに私は考えています。

それから、削減をすることによって市民の声が聞こえなくなると。この22がいいのかどうなのかというの、それぞれのお考えがあるかと思いますが、私自身、今の現状22というのがいい数字ではないかなと、こういうふうに考えています。

また、これを削減した場合については、どうなのかなってことも一応考えてみたんですけど、割かし東大和市の場合は人口的に増加をしております。そういった意味では、もう一点の考え方としては、定数の増ということも考える必要があるのかなと。これとは相反することかも知れませんが、その辺の必要性も問われてくるときもあるのかなってなことも考えております。

結論から申し上げますと、会派として、このきょうの審議を踏まえて早急のうちにある一定の結論は出したと、こういうふうに思っているところです。

以上です。

○委員（西川洋一君） 市財政を健全化するっていう点では、市内のことだけの無駄がどうだとか、どこを改善したらいいかという話はあると思うんですけども、私は先日函館市に視察に行って、あそこの一般会計の財政状況を見たんですよ。いわゆる自主財源というか、市税の割合が東大和市の半分ぐらいでしたかね。そんな状況なのに、東大和市のほうはそこと比べれば、自主財源というか、市民税から見れば非常に裕福なわけですよ。でも苦しい。函館も恐らく苦しいって言うてるんじゃないかと。函館の場合は、やはりそれを埋めるものとしては、地方交付税が当然それなりの割合で来てるということになると思うんですよ。

ですから、市の財政問題にどう取り組んでくかっていうことに議員が取り組む場合、自分たちのただ身の回りのことだけじゃなくて、広く目を、国政だとか都政だとか、そういうところまで見て、議会としての適切な意見を出してくと。そういう点では、この間の市財政の調査特別委員会がそのようなまとめをしているわけで、やはりそういう意味ではかなり見識のあった、いろんな意見の違う議会ですから、立場がそれぞれ違う中で、一定のいい方向のまとめができて、市財政健全化に向かっていこうじゃないかという方向性は、私は議会としては役割を果たしたんじゃないかというふうには思ってますけど、財政の問題では、それで終わりじゃないですけど。

○委員（森田憲二君） それから、申しおくれましたけど、先ほど小林委員から議会像というようなお話がございました。私の個人的な考え方、会派の考え方も一致すると思いますけど、まず市民に理解をされる議会。裏を返せば、いかに市民の声を市政のほうに反映させていくのかということだと思います。その裏腹としては、ある意味では、今の情報化社会の中では今の議会のあり方っていうものを含めまして、情報を発信すべきではないかと考えてます。

それからなおかつ、議会とは何ぞやと言われたときには、やはり5年、10年先の東大和市のそれぞれの政策、要するにビジョンをぶつけ合う場ではないかと。ただ単に人数が多いから発言者が多い、また人数が少ないか

ら発言者が少ないということとはちょっと違うのかなど。やはりきちんとした政策のもとに、議会としてチェックをし、または監視をしながら、よりよいまちづくりに邁進していくというのが私自身の考え方、議会像であるべきではないかなということでは申し上げておきたいと思います。

以上です。

○委員（小林知久君） 先ほどの私の話に、皆さんいろいろ御意見言っていただきましてありがとうございます。

私自身も本当に迷うところでした、でも何か議会としてまだやるのがたくさんあるというところで、削減するにしろ維持するにしろふやすにしろ、少なくとも議会としての取り組みっていうのをちゃんと打ち出していないと、単純な数合わせ——数合わせって言葉はちょっと違いますけど、何か盛り上がったからとりあえず減らしてしのごうよとか、実体面の意味がなくなってしまうんじゃないかと。なので、私としては、減らすならば、あわせてこういう施策、維持するならば、あわせてこういう施策みたいなことを、ふやすならばっていうのもそうですけど、をやはりセットで議論していきたいなというふうに思っています。

個人的には、現時点の思いとしては、拙速にやはりこの陳情1枚で何か削減という話をするよりは、今の人数でやれることっていうのもっとやっていくことが必要じゃないかと。

例えば先日この総務委員会で参考人をお呼びしましたよね。それだって制度としてはあるけれども、死んでますし、久々の参考人だと思うんです。とか、七、八年前の議会活性化委員会では、夜間開催を試みようっていう議会の合意があったかと思いますが、それもそのままになってしまっていると。そういったことを三つ、四つやっていけば、何か22人で、フル回転しなきゃいけないようになってくるんじゃないかなっていう気もしております。何かそういう具体的な、やはり目の前の定数削減というよりも、具体的にもうちょっと議会と市民を近づけるには、市民に認めてもらうには、理解してもらうにはどうすりゃいいんだっていう話をしたいなというのは思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員（佐村明美君） ちょっと先ほどと重複しますし、また小林委員の今御意見がありましたけれども、議論していく中で、東大和市の定数が今どういう状況か。それから議会を活性化するためには何が必要かということ、先ほどから私も何度も申し上げてるんですけども、現況ですね。さっきちょっとおっしゃってましたけど、私はどうも四つ、議会活動と政治活動、それからもちろん市民の声を多様なニーズを受けて、そしてそれを政策立案し、行政へ届けるとともに、今市が、何がどういう課題になっていてどっちへ進んでいくのか、またそれに対する意見を集約するとか、このツーウエーというんでしょうかね。私はとても毎日忙しくて、片手間にはできない仕事だなというふうに実感をしています。議会が終われば語る会をし、町に出ていき、行政の報告をします。今議会こういう課題があって、チラシをつくりながら、町を歩くわけですけども、そういった意味では片手間ではできないし、また先ほどから言ってるように、地方分権や、またそういった流れの中で大きな責任を問われているわけですよ。

じゃ、東大和市の議会活動、議員活動の環境整備はできてるかといえば、先ほど実施計画で示されたように、おこなっているわけですよ。遅々として進まない。こういう活性化のある議会活動をしたい、今小林委員がおっしゃったように夜間議会、休日、それから控室のパソコン、環境整備、今はもう同時でインターネットで議会だっから見られるわけです。そういう環境整備もできない。

また、地方自治法100条の中にある議員の図書室の設備ですけど、東大和市の図書室って充実してると思われませんか。私は、この100条に位置づけられているこの図書室が、余りにも閑散としていて、例えば白書一つもそろっていない。以前に白書をちょっとお願いしたいって言ったら、インターネットで引っ張ってきて、C

Dをくれました、事務局。私は、そんなことであってはならないと思うんですよ。これは、議員だけではなくて、議会事務局も資質を問われるし、研さんしていかなくてはいけないことだと思う。これは議会だけじゃないと思うんですね。ともにやっぱりそれをやっていくわけですから、議会事務局、議員の資質を高めていかなければ、この分権化社会の中で太刀打ちなんかできないと思うんですよ。

そのためには一定のこれだけの環境整備ね。いつの間にか図書室の女性情報誌だつてなくなっちゃってる。情報誌って、女性だけ使う情報誌じゃないんですよ。あれは本当に教育、福祉分野、あらゆる分野に当たる情報誌ですよ。いつの間にか情報がどんどんなくなっている図書室なんですよ。こういったことを充実させるのには、ただ予算つければ言うだけで、私も本当に、もうそれはできないから、議会としても身を切るっていうんでしょうかね。これらを環境整備するために、定数を見直しながら、議会みずからこの予算を生み出す必要があるんじゃないかと、こう思うんです。今の東大和市の議会の置かれている環境を見ればですよ。

この集計表を拝見して、類似都市、ここ近年ですね。19年はほぼ2市だけですよ。喫緊19年に定数を見直してるところは——類似都市のところでは東大和市と稲城市だけですよ、手をつけていないのは。ほかのところは19年、次の統一選に向かって定数見直しをきちっとされている。それから人口比においても、いろいろ議論はありましたけれども、議員1人当たりの人口が東大和市3,761ですが、私は、人口比だけでははかれない。山の広いとこだと、集約するのに時間もかかる。車も乗っていかなくちゃいけない。でも、この東大和市のこの地の利の中で、決してもう少し人口をふやしても市民のニーズを集約できない数かといえば、私はそうではないと思います。

そういうことから、やはりこの陳情がきっかけではありますけれども、私は、本来みずから議員が、陳情が出されるまでもなく議会として、議会の定数に関してきちっと議会みずから出すべきであったんじゃないかとさえ思っております。

以上です。

○委員（小林知久君） 今の佐村さんのお話は、非常に私も実感するところでして、若い身空としては、先々不安でしようがないというところはやっぱりあります。

そうすると、やはりちょっと専門化してって、充実させるとは必要じゃないかっていうお考えだと思うんですけど、行財政改革というところはちょっとずれてしまうので、この陳情の趣旨からいけば、減らした分は浮いたお金にしなさい。市役所に返しなさいじゃないですけど、になっちゃうので、私としてはこの陳情での議論をしていくと、言い方はよくないけど、浮いたお金をこういうことに使いましょう的な会話も途中でとまってしまうというか、陳情審議の中ではそれは求められてない。単純に22分の2なり1の経費を浮かせなさいと聞こえてしまうんですね。なので、もし私自身もやはり削減するならば、例えばそのお金でせめてちょっと議会に簡単なカメラを入れてとかいう、交換条件というよくないんですけど、より市民に近づくためのツールを私たちに与えてほしいなというところがあります。いかがでしょうか。

○委員（西川洋一君） 市民の皆さんといってもいろんな立場の人がいますから、一つ一つの施策について、市民によって賛成、反対。自分の意に添わなきゃ、議会は何をやってんだ。これは当然ですよ。ですから議会が専ら仕事とするのは、もちろん市民の意見の行政への反映ですけど、やはり強大な権限を持つ市長の施策に対して、どれだけそれがチェックできるか。市がやってることに対して、どれほど市民の皆さんにいろんな情報を提供させることができるか。議員でさえ、あらかじめ提出しなければなかなか情報をくれないというような市の状況ですから、やはり情報公開も条例に基づく手続だけでなく、もっと公開させるような、そういう

議会と長の側が対等の立場に立つということになるには、議会の側がかなり能力を持たないとできないんじゃないかと。市が持つ、市長が持つ職員は、一言で500人。議会が持つ職員は、五、六人。ここで同じ力量で調査能力を発揮することができるかということになれば、やはり私は、議会にそれだけ必要な権限を与えるような、やはり財政的措置もきちんととらなければならないんじゃないかと。

今あるお金の中で、どこを削ってどこを充実するかっていう議論は、議会制民主主義を本当にやっていこう、あるいは地方自治をもっと発展させていこうといったら、枠の中で考えてたんではやはり狭いものになってしまう。萎縮するものになってしまうんじゃないかと。議会がもっともっと発展するためには、違う発想が必要じゃないかと思います。

○委員長（中間建二君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時 1分 開議

○委員長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（森田憲二君） またまた副市長に聞きたいんですけど、平成7年、それから2回にわたっての定数削減を実施して、2回にわたる単純な計算で2億4,600万円から2億1,200万円、約3,000万円近く現在のまで毎年というか、26人でやった場合を比較して、そういう数字が出てきたというふうに思っております。その間、ちょっと言い方が難しくよくわからないかもわかりませんが、この削減に対して、先ほど他の委員からも発言がありました議会図書室、また議会の整備というか、環境整備、その他について携わったことが、議会に関してどのぐらいの費用が出ているのか。多分わからないと思いますが、わかる範囲でお願いしたいと思うんですけど。

○副市長（小飯塚謙一君） 一番最後におっしゃったとおり、わからないだろうと言われる話でございますが、そのとおりでございます。

ただ、議会で人数が削減になりまして、その費用が大分浮いたというのは確かです。そのものにつきまして、当然市民に還元をして、市民の皆様、要するにどういう形でできるかどうかということ、全体的な中で、要するに全体的な財源を、その分は豊かになったという形で使えたということですね、ほかに。そういうことでございます。

○委員（森田憲二君） 市民に還元というのは、これは何をしても還元になるわけですから、議会のほうにも還元があったのかなという感じもしたんですけど、この当時、削減というのは本当に財政的な問題、それから今この人数でいいのかっていうこともとうとうと議論をしてきた内容の中で決定をしたということです。

ただそのときに、繰り返になるかもわかりませんが、議会に関して、個人的な机を下さいよとか、それからまたは何かしてくださいよといったことは一切議会からは要求をしておりません。そのぐらい議会のほうには我慢してきたという経緯もあります。なおかつ現時点でインターネット等との情報の発信とか情報の収集につけても、他市から比べれば大変東大和市はおくれております。それでもって議会の定数削減もして、いろいろな考え方はあるかと思いますが、そういった意味では、逆にまたまた副市長にお聞きしたいんですけど、定数を削減して、他の委員と重複するかもわかりませんが、例えばインターネットを入れてくださいよ、それからテレビカメラをどうですか、これは費用が違いますよという話に当然なってくると思います。それから控室のほうの個人的な机ですとか図書館の充実ですとか、その辺の考え方は、もし議会として提案になった場

合にどのように対応をされていくのか、お願いします。

○副市長（小飯塚謙一君） 今回の議員定数を削減しましたら、その浮いた金を、議会のほうで要望があった場合、それについて使えるかどうかと、端的に言うともうそういう話だと思います。

今すぐそれが、じゃ、その話をそのお金がすべて使えるかどうかというのは即答できませんが、確かに議員定数を削減したことによりまして、その費用が浮くってということ自体は、だれでも認めるところでございます。以上でございます。

○委員（関田正民君） 今森田委員が言ったのと私は違うと思うんですね。自分たちの物をそろえるから議員を減らそうという発想ですよ。それはやっぱり違うんじゃないの。もしそうであるなら、と私は思いました。

○委員（佐村明美君） ちょっと委員長に要望なんですけど、副市長の答弁を、もう少し丁寧に誠意を持ってきちっと答えていただくように、委員長から申し出てください。

○委員長（中間建二君） 今佐村明美委員のほうから副市長の答弁に対して御指摘がございましたので、質問の趣旨を踏まえて御答弁のほどよろしく願いをいたします。

○委員（森田憲二君） 副市長、再度聞きたいと思うんですけど、今回の議会費の中で、議場の中の放送施設というのかな、それが改修されます。これがかねてから議会のほうから要望があったと。20年、21年、22年で要望というのかな。その前に代表者会議等々でいろいろと議論になって、議会としての予算要望がされてきたはずですよ。やっとな回予算をつけていただきました。

ただ内容を見ますと、金額はついたんですけど、この原資というのに対しては、もともと市のほうの原資ではなくて、たまたまついてきたものをそちらのほうに振り分けたというふうには私は理解しています。

ですから、本来の議会のあり方云々ということも含めまして考えたときに、議会からの要望を、どのようにふだん受けとめているのか。関田委員が言ったように、定数を減らして何かを足せという話じゃなくて、それも含めてるかもわかりませんが、その辺の議会からの要望というか、本当に議会費が必要なんですよっていうことに関して、どのぐらいの価値観で受けとめているか、ちょっとお聞かせ願えればありがたいと思います。

○副市長（小飯塚謙一君） 議員の皆様につきましては、多くの市民の御意見を承って市のほうに伝えていただく。また行政のチェックをしていただく。そういうことで非常に大変だというふうに思っているところでございます。

そして今の備品関係でございますが、たしか19年ごろから、議場の改修等につきましては要望があったふうに私どもも思っているところでございます。

そして、今回御指摘のとおり、国の補助金をいただけるという形になりましたので、その中で今回この議場の改修等を始めまして、いろんな施設が大分古くなっております。そういう中で、施設関係につきましては、今回改修の予算をとったような形でございます。

議会のほうにつきましても、従前から議長さんのほうを通じまして、私どもに何点かの要望が逐次参っております。全体的な予算の配分の中で、できることであれば、その中で何点かは計上させていただきまして、あとは順次年次計画の中に定めた中でやっようなこととさせていただきます。

インターネットにつきましても、当初各会派に皆さん一つずつもらいたいというような話があったわけですが、なかなか財政的なことがありましたので、一つだけ図書館に配置したというような状況でございます。

今後につきましても、いろいろな財源が許す限り、市民の負託を得てる議会活動がうまくいくような形で私

どもは対応したいと、そんなふうと考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員（小林知久君） ちょっと繰り返す部分があるんですが、維持するにしろ削減するにしろ、非常に附帯的な要素とかかかわっての判断をしたいというのが、私自身あります。何にもしないけどりあえず維持っていうのはないんじゃないかと思えますし、何にもしないけどりあえず削減っていうのもないんじゃないかと。今ある意味異例な形でいうか、それぞれの委員の方が、私の質問に対して答えてくれる形をとってくれたんですが、やはりそういう何か場所で議論したいなど。そういう議会のあり方を含めて、議論するということがあったほうがいいんじゃないかというふうには私は思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員（粕谷久美子君） この陳情に対して賛否をとるってということに対しても、一つ区切りをつけるというか、まとめなければいけないというところはあるんですが、今の小林議員の附帯的要素において、何もしないで維持するだけじゃなくて、何かを減らしてどうするというようなことというのも、やはり別に考える場所というのには必要だと思うんです。この陳情が出された要素としては、なかなか見えにくい議会っていう中のことがあり、やはり市民が議会は何をしてるんだ、こんな財政が厳しいときに。じゃ、1人定数を減らしてもいいんじゃないかっていうふうにも思われているようであれば、やはり私たちは、何か議会の中で今後どういうふうにしたら、市民の方たちにわかってもらえるのかとあって、そういうところの方向にこの陳情をきっかけに向けていくっていうのは必要じゃないかなと思います。

あと、なかなか整備されないっていう環境整備ってところがうまくいかないかもしれないんですけども、それはおいおいしていただくことになっても、その前に何かできるようなことをちょっとやるべきじゃないかなと思います。そうすると、陳情の内容とはちょっと違ってきちゃうってところはあるんですが、そのきっかけにちょっとなったんじゃないかというふうには私は思います、今の意見に対して。

○委員（西川洋一君） 私は、財政が大変だから議員を減らそうとか、そういうことで新たに特別な場を設けるというのは、私は反対です。

逆に、どうしたら議会の権限を強化できるか。長が選出され、議会が選出する。その長に対して議会がどれだけ有効な権限を持つ、力のある、しかも一人一人の議員が研さんも進んで、さっきの財界の提案じゃないですけど、政策能力もあり市民の意見を市に反映する、そういう能力もある議員としてどう成長するか。そういう意味でのそういう場は必要かなというふうには思います。

○委員（関田正民君） 小林委員の言ったことは、私は反対なんです。削減までは何かをしなきゃいけない。何かしなきゃいけないということは、小林委員は、逆に言えばいわゆるどんなふうにも思ってるのかと私は聞きたいですね。やっぱりこれは陳情理由にあるとおり、ちょっと違うのかなと。それはまたあとで。

それから、今西川さんも言いましたけど、私は、特別委員会をつくるのであるなら、さっきも言ったとおり、議員の日給月給、そこから始めて、徹底的に会派の視察、政務調査費、委員会の視察、それだけでもすべて違うわけですよ。それから議員の報酬カット、そういうことから徹底的に議論していかないと、ただ削減でいいのかと。そのための特別委員会ということじゃあり得ないと私は思うと。もしつくるのであるなら、そこから徹底的にやりましょうよと私は思います。

○委員（小林知久君） 私も、当然定数削減のための委員会とかを言ってるつもりではありません。現状のままではよくないというのは、まさしく一つ一つは小さいですけど、ちょっとずつ何か制度が現状と合わなくなってる部分ですとか、恐らく視察に関しても、今回委員会によっては1泊で——うちですね、うちは1泊で行っ

て、ほかは2泊、そういうあり方を試行錯誤している。そういう中で、そういうのの積み重ねの努力でやはり認めていただく、理解していただくというのも必要ではないかと。現状維持であるならば、私たちはこれでいいんだと。いいからいいんだって言って、何もしないというのではなく、積み残しの部分はクリアにしていくというための議論の場ということで、実質この陳情審議の中で、委員同士がこうやって質問し合ってしまうこと自体が、ちょっと本来的には（「いいんじゃない」と呼ぶ者あり）いいんですかね。この辺いいんですかね。

基本的には私は、陳情というのは、やはり長部局に関することを長部局に聞くっていう場であると思いますので、当然別にだめっていうことはないんですが、どこか何かやりづらさを感じてしまうところがありますので、そこを整理して議員定数はどうあるべきかと。先ほどふやすべきだっていう意見もありましたので。と、あとはより市民に近い議会にしていくには、どういうやり方がいいのかというようなことを話す場が欲しいなというふうに思っております。

済みません。で、陳情への意見、結論を出してくれっていうことであれば、これは削減を求めますっていう一言なので、現時点、前提なくとにかく削減するべきなのか削減しないべきなのかっていう話なんですよ、理由は審議しないので。趣旨でいくと、削減するのকাশないのかっていう一言を突きつけられるので、非常に歯切れが悪くなります。（「既に歯切れが悪い」と呼ぶ者あり）いや、文字にしたときには。

以上です。

○委員（佐村明美君） 副市長が同席していらっしゃいますので、先ほどちょっと厳しく申し上げさせていただきましたけれども、私は、行政側も例えば今年度の22年度、職員人件費の削減も1億8,200万円されている。それから民間委託も推進されている。それから経常経費についても10%減で、大変な御努力をされているということ踏まえながら、先ほど来の議論の中で、議会も、私たちはもっと本当に市民のために働きたいという思いの、そのための環境整備がやっぱりもっと必要じゃないか。そしてみずから身を切り、そして予算を生み出し、環境整備をし、そしていきたいという思いでいる、その真意が伝わっていないのかというような先ほど来の答弁だったので、指摘をさせていただきました。

やっぱり両方で行政改革ってのはやっていかないと、市民からも信頼を得られませんから、また行政側も、こういう思いで議会側がいると、そういうことを理解していただかないと、努力はしていこう、削減してみずから生み出していこうと、こう思っているにもかかわらず、行政側のそういう余り誠実のないお答えはちょっと残念だなと思いますので、この機会に議会としての思いをよく理解していただきたいと思いますね。これは要望させていただきます。

○委員（西川洋一君） 小林委員が、大所高所の話もあるけれども、細かいところでの改善点も何か考えなきゃいけないかなと、そういうふうに言ったように受けとめたんですけど、この間ずっと振り返ってみれば、陳情で、定数削減の陳情と削減するなの陳情が出されたりした、そういう経緯もあるし、そして議会がみずから議会運営どうあるべきかという委員会をつくって、検討してきて、開かれた議会にというようなことも含め、市民へ議会がやることがわかるように放映できるような、そういう提案までしてやってるわけですよ。

委員会はつくらなくても、視察の日数を減らして少しでも生み出そうじゃないかというような努力は、小さいところの努力は、何も委員会をつくらなくたって、これまで我々議員がそういう立場で取り組んでるわけですから、それは特にどうのこうのと提案するまでもなく、それは実行してると。また新たにこういうことっていうことがあれば、それは代表者会議なり何なりの場で、あるいは別の場で、いろいろと提案してもらえれば、

ほかの議員が全く耳をかきないということはないというふうに思いますので、小さいところのことは、日常の運営で十分可能かなと。

ただ大所高所から、二元制民主主義において長の側に対する議会のあり方、議会がいかん市民の負託にこたえられる議会になってるかという、もう真っ向からの議論ということになると、これはかなり立ち入った正面からの議論になるというふうに思いますので、それはそれとして、今回そういう提起は、私は特に必要がないと思うんですけど、どうしてもっていうんなら、そういう立場での議論はする必要があるかなというふうには思います。

○委員（小林知久君） ちょっと一言反論させてもらえれば。

小さいことと言ったつもりはありません。抽象論ではなく具体論を積み重ねたほうがいいんじゃないかと。抽象論は、特に確かに大所高所で理念で皆さんの思いがあって、それは胸に秘めて、時に言葉にしていく必要があると思うんですが、やはり具体論として、じゃ、どう市民に見えるのかって考えたときに、言ってるだけじゃ、やってないじゃないかとならないように、もう少し具体的なところを積み上げる。かつ議会としては、PRというとはよくないですが、やはり伝わりやすい形で市民にお見せしていくことも、同時に考えたいというふうに思います。

そういった意味では、私は、東大和市議会は結構職人的な仕事の仕方をして、例えば傍聴の仕方なんかも、私が初当選したころから結構さま変わりしたところがあると思います。議事録もちゃんとネットに、しかも安く出してきたと。こういうのが意外とやはり伝わってないなと。もちろん興味ない方には伝わらないんですが、でもやはりそのせっかくやってきたことを伝える努力をするっていうのも、もう一段やりたいなというところがあります。

そういうふう考えたときには、少しそういう場をつくって、例えば議会報でもばんと出すとか、そういう伝え方の手法としてやはり考えたほうが、市民とのそごが減ってくるんじゃないかなと思っておりますので、何か今回いいきっかけでこういう議論ができていますので、またそれぞれのお立場でしっかりそういう議論ができて、意見をお聞きできるような場があるとありがたいなというふうに思っております。

○委員（関田正民君） 今小林委員が言ったのは、確かに議論は、代表者会議だとか、いろいろそういう場所があると思うんですよ。そういうところで提案してみたらどうですか。

○委員（小林知久君） 私個人では代表者会議を使えばいいんですけども、市民から見たときに、やはり傍聴制度が整ってたりとかする場で、きょうみたいな形でやるほうが、それぞれ忌憚のない意見を言っても十分それは伝わると思いますし、何ていうんですかね、プロジェクトですって言える感じがあるなというふうには思っております。アピールしやすいというところですかね。

○委員（関田正民君） これは次回の——次回も委員会があると私は思ってるんですけど、政務調査費の資料をちょっと要求したでしょう、各会派の。各会派の政務調査費の決算報告。それによれば各議員がどれだけ財政についてやってるのかとか、それも判断できると思うんですよ。私らの会派は金は残ってるはずですよ。考えて使ってますから。そういうこともあるわけで、ひとつお願いします。

○委員長（中間建二君） ここで暫時休憩をいたします。

午前11時24分 休憩

午前11時33分 開議

○委員長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（関田正民君） 先ほど資料要求しましたが、結構でございます。

○委員長（中間建二君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） それでは、本日の調査はこの程度にとどめ、本件につきましては、なお継続して調査、検討を重ねてまいりたいと思いますが、これについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、よって本件を継続審査といたします。

○委員長（中間建二君） これをもって平成22年第4回東大和市議会総務委員会を散会いたします。

午前11時34分 散会